平成２３年（フ）第３６６１号
大阪市生野区勝山北４丁目12番17号
債務者　岡田眞一郎
1　決定年月日時　平成23年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小池　康弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月１日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年８月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３４９４号
大阪府豊中市利倉西１―６―７　グローバル利倉305、住民票上の住所大阪府吹田市穂波町23番28号
債務者　宮島　光良
1　決定年月日時　平成23年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂口　聖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年８月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３５４６号
大阪市西成区天下茶屋２丁目７番２号
債務者　岸里書店こと　片山　俊明
1　決定年月日時　平成23年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　亮平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３５５９号
大阪市生野区林寺１丁目６番８号
債務者　水谷えり香
1　決定年月日時　平成23年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西川　暢春
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３５６７号
大阪府東大阪市小若江３丁目23番15号
債務者　松原　紀和
1　決定年月日時　平成23年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白木　裕一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年８月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３６２８号
大阪市住吉区住吉２丁目３番３号、前住所大阪市住吉区帝塚山西４丁目13番21号
債務者　楠庵こと　楠元　一徳
1　決定年月日時　平成23年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西川　暢春
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３６３３号
香川県仲多度郡まんのう町吉野下740の１、住民票上の住所大阪市西淀川区中島１丁目18番43号
債務者　榊原奈々恵
1　決定年月日時　平成23年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　亮平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３６５２号
大阪府池田市畑１丁目17番12号　シャトレー石澄205号
債務者　増川　健二
1　決定年月日時　平成23年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾﨑　宏明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年８月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１６８２号
札幌市豊平区月寒西１条10丁目３番13号　トークフラット203号
債務者　佐藤　敏春
1　決定年月日時　平成23年６月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木場　知則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月31日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年８月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３６６６号
大阪府八尾市小畑町２丁目13番地の９
債務者　左野　博昭
1　決定年月日時　平成23年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本間　亜紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年８月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１６０８号
札幌市白石区本通17丁目北７番１号　幸荘２号
債務者　坂本　一男
1　決定年月日時　平成23年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　広田　拓郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３５９２号
大阪市西区北堀江２丁目９番20―505号
債務者　岩﨑　篤
1　決定年月日時　平成23年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小森　悠吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年８月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３５９８号
大阪市北区大淀中５丁目14番26―51号
債務者　佐藤　洋平
1　決定年月日時　平成23年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊谷　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年８月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３６３５号
大阪市生野区巽南４丁目９番32号
債務者　南手帳製造所こと　南　次郎
1　決定年月日時　平成23年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小森　悠吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年８月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３６８７号
大阪市都島区毛馬町２丁目11番38―708号
債務者　レリアンス実業こと　千葉　幸彦
1　決定年月日時　平成23年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊谷　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４１２０号
札幌市北区新琴似６条14丁目７番29号　グランビアＳＴ203号室、住民票上の住所三重県四日市市日永東３丁目15番18号
債務者　山田　一博
1　決定年月日時　平成23年６月16日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　丈晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月６日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成23年８月30日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２２０号
長崎県長崎市丸山町５番３号　松尾ビル202、旧住所福岡県福津市花見が浜１丁目９番34号
債務者　坂元　雅司
1　決定年月日時　平成23年６月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸田　久嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月７日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年８月31日まで
長崎地方裁判所民事部破産係